

平成23年11月8日
岡山市消費生活センター

市役所職員をかたる還付金等詐欺が再び増加中！
～ 急かしながら、コンビニなどのATMへと誘導する新たな手口～

事例1：「1時間以内に手続き必要」と急かされた

市役所の職員を名乗り、「医療費の還付金がある、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するよう」に言われ電話をしたところ、通帳とキャッシュカードを持って金融機関でないところのATMに行くように言われた。冷静になって考えてみるとおかしい。

事例2：コンビニのATMに携帯電話を持って行くよう、誘導された

突然電話で「市役所の だが、還付金が38,000円あるが6月に書類を送ったのに返信がない。期限は過ぎているが、今日の夕方までなら手続きができるので社会保険事務局に電話してほしい」と言われた。
電話をしたところ、口座番号を聞かれ、振り込むため近くのコンビニのATMに携帯電話を持って行くよう言われたが、銀行が近くにあるのに変だと思ったが、指示に従って振り込んでしまった。



被害にあわないためのアドバイス

- ・最近、再び目立ってきており、各地で起きているので、注意が必要です。
- ・市役所の職員がATM操作を行うよう、連絡することは絶対にありません。
- ・「携帯電話を持ってATM」へと言われたら還付金詐欺です。
- ・相手の言った電話番号を鵜呑みにせず、自分で電話番号を確認しましょう。
- ・少しでも不審に感じたら、すぐに警察署や消費生活センターへ相談しましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時